

北海道身体障害者新聞

発行人 (社団)北海道身体障害者福祉協会 会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かてる2-7)
電話 011-251-1551
ホームページ www.hokushinkyō.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

新年明けましておめでとうございます



社団法人北海道身体障害者福祉協会 会長 赤坂 勝

皆様には、ご健健で健やかに新たな年をお迎えになられたことと存じ、心からお慶び申し上げます。そして本年も宜しくお願い申し上げます。

昨年の全道福祉大会は、帯広身体障害者福祉協会のご支援を得、全道各地より八百余の会員の参加を得て帯広市で開催させていただきました。大変有意義な大会を開催でき、成功裡に終えることができました。

申し上げます。

さて、将に、劇的とも言えるべき政権交代が実現したものの、半年あまりでまた総理大臣が二度にわたって代わり、さらに選挙では与党が大敗を喫し、またまた、ねじれ現象となり、この国はどうなっていくのかと、行く末が思いやられます。

そうした中で一昨年十二月に障がい者制度改革推進本部が設置され、その下に障がい者制度改革推進会議が設けられ、新たに障がい者当業者の意見を取り入れ、参画させての障害者施策を

総合的に改革し、さらには三年前に国連で採択された「障害者の権利条約」批准のために必要な国内法の整備等、政策立案段階から障がい者当業者が参画できる体制を整えるなど、抜本的に改革が粛々と進められておりました。そして昨年六月七日に第一次意見(障害者制度改革の推進のための基本的な方向)が内閣総理大臣に出され、基本的な方向と今後の進め方、具体的な工程表が閣議決定されているところです。さらには二十七回にも及ぶ推進会議の第二次意見の素案を読ませていただきましたが、着実に本当の意味での障害者福祉の根幹ができてつつありま

きたと考えます。北海道におきましても、昨年の四月から「北海道障がい者条例」が施行され、障がい者の権利擁護や暮らしやすい地域づくりの推進が各地で図られておりますし、私たちは今日まで「二十一世紀は共生の時代」と位置づけて運動展開をしてきました。その努力がようやく結実しつつありますが、まだ緒に就いたばかりです。その実現に向けて、さらなる努力を尽くさなければならぬと考えるておりますし、複眼で注視しなければなりません。そして何よりも実現のためには、今後とも、会員皆様が大の大きなご支援と絶大なご協力がなければ不可能と考えます。

今年もまた旧に倍してのご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

年の初めにあたり、この一年が会員皆様にとって素晴らしい年であり、これを祈念すると共に、それぞれの地域で障害者福祉の向上のために活躍されることを期待し、年頭のご挨拶といたします。

東北・北海道ブロック相談員研修会の開催

十一月十八日から十九日、福島県福島市で「第十七回東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会」が開催されました。この研修会では日身連常務理事事務局長の森 祐司さんから「転換期における障害者施策策定の取組み」と題して基調講演があり、続いて「今後の障害者施策のあり方」をテーマに公開討論が行われました。

第二回理事会を開催

十二月七日(火)、北身協は、札幌市内で第二回理事会を開催し、本年度予算の補正などの審議を行うとともに、十二月二十一日に臨時総会を開催することとした。

全道大会帯広大会第二回推進委員会開催

十二月七日(火)、社団法人北海道身体障害者福祉協会(会長 赤坂 勝)は、札幌市内の道民活動センターで全道身体障害者福祉大会帯広大会第二回推進委員会を開催し、帯広大会の全体総括や来年度の全道大会の日程等について協議した。

【概要】

▼第五十九回全道大会帯広大会

十月十六日(土)十七日の二日間、にわたり開催した全道大会帯広大会の式典・表彰式、講演、分科会の運営、全体会議の運営、法律相談及び決算報告の項目ごとに反省点や次年度に向けた改善などについて協議された。なお、この推進委員会には阿部理事(帯広身体障害者福祉協会会長)の代理として高橋事務局長が出席され、大会運営の報告が行われた。主な協議内容は、
・受賞者が前面に並ぶことや黙



全道大会推進委員の皆さん

・採択案件の取扱い」は案件ごとに国や道などへ要望、継続検討、個別の案件のため要望を見送るなどの協議を行った。なお、この採択案件は、事前に各加盟団体から提出があり、必要

な検討が行われているが、一方、大会当日に会場提案を受けていることについて議論が行われた。

▼第六十回全道大会千歳大会
開催日程は、平成二十三年九月二十三日(金)(秋分の日)の一日開催を予定。

▼第六十一回全道大会の開催地
釧路市で開催を予定。

「ご協力を」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(〇一)二四一〇九八六番

札幌義肢製作所旭川支店
支店長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(〇一六六)二四一五三三番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(〇一一)二二一四〇六番

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(〇一三四)二二一三〇四二番
(〇一三四)三三二一七〇〇二番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二
電話(〇一三八)三二二六五五番
札幌市北區太平七条二丁目
電話(〇一)七四一三〇三番
室蘭市母恋北町一三の六
電話(〇一四三)三二二五九九番
釧路市富士見一五の九
電話(〇一五四)四一三五四六番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四條東五丁目
電話(〇一)二〇一七二七七番

有限会社 三愛義肢製作所
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(〇一五五)二七二四八九番

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市志文町九二三番地二六
電話(〇一一)二〇二二二六四三番
帯広営業所 帯広市大川町三〇番地一
電話(〇一五五)二四一五七七番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(〇一二六)六一〇九三二番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二一
電話(〇一五四)二二一〇三八一
FAX(〇一五四)二五一九五八番

社団法人北海道身体障害者福祉協会

会長	赤坂 勝	加盟団体代表	
副会長	政田 一美	石狩支庁	三浦 勇吉
副会長	瀧山 征治	渡島地区	沢出 博
常務理事	和田 真一	檜山支庁	佐々木啓之
理事	岩波 勝二	後志支庁	佐々木 栄
理事	佐藤芳太郎	空知支庁	澤田 秀雄
理事	篠山 准子	上川支庁	小林 忠義
理事	山本 克光	留萌地区	福井 紀道
理事	中西 昭夫	宗谷地区	篠山 准子
理事	福垣 則子	網走支庁	鈴木 洋
理事	澤田 秀雄	胆振支庁	堂前 文男
理事	左京 信二	日高支庁	鎌田 盛行
理事	大矢 郁子	十勝地区	大橋 貞一
監事	左京 信二	釧路支庁	中澤 廣
監事	大矢 郁子	根室地区	佐藤 齋

函館市	佐藤 秀臣	三笠市	奥村 一
小樽市	赤坂 勝	根室市	淀川 スキ
旭川市	稲垣 則子	千歳市	伊東ミツ子
室蘭市	政田 一美	滝川市	鈴木 利彦
釧路市	瀧山 征治	砂川市	工藤 公人
帯広市	会長代行	歌志内市	太田フサ子
		深川市	秋山 功
北見市	佐藤芳太郎	富良野市	井上 和正
夕張市	小林 孝雄	登別市	熊谷 昭吾
岩見沢市	三宅 睦男	恵庭市	鹿野 均
網走市	加々見國男	伊達市	石川 鐵雄
留萌市	清水 覚	北広島市	太田 巖
苫小牧市	西田 清吾	石狩市	古泉 利雄
稚内市	井澤 勝義	北斗市	清藤 勲
美唄市	大矢 郁子		
芦別市	武田 貞信		
江別市	八木橋秀幸		
赤平市	若山 武信		
紋別市	斎藤真規雄		
士別市	寺下 亘		
名寄市	木村喜代志		

改正障害者自立支援法案が可決・成立

第一七六回国会(臨時会)で、民主党・自民党・公明党の三党共同で提案されていた改正障害者自立支援法案(正式には「障害者自立支援法改正案」)が、衆議院本会議で可決・成立しました。この法律の施行は、平成二十四年四月一日からとされていますが、②及び⑩は公布の日から、①、④、⑦、⑧及び⑨は平成二十四年四月一日までの間に政令で定める日から施行するとされています。なお、主な内容は次のとおりです。

- 【主な内容】
- ①支給決定障害者等が指定障害福祉サービス等を利用した場合の負担について、当該支給決定障害者等の家計の負担能力に応じたものとする。原則とする。
 - ②障害者の定義について発達障害者支援法に規定する発達障害者を含むことを明確化する。
 - ③市町村は、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することができる。
 - ④市町村は、地域生活支援事業として、成年後見制度利用支援事業を行うものとする。
 - ⑤障害種別に分かれていた障害児の施設について、障害種別を超えた利用ができるよう一元化するとともに、障害児の通所による支援の実施主体を市町村とする。
 - ⑥放課後等デイサービスについて、通所者が十八歳に達した後も、二十歳に達するまで利用できるような特例を設ける。

障害者による書道・写真全国コンテストの結果

この度全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)主催による「第二十五回障害者による書道・写真全国コンテスト」の審査結果が発表されました。全国から九百五十四名の応募があり、道内からは書道部門二点、写真部門二点が入賞しました。入賞作品は次のとおりです。

▼銀賞 妹背牛町 渡辺 ナカ
題「瑞気集門」



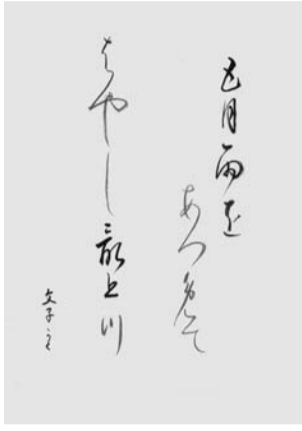
写真部門

▼金賞 滝上町 影久 福松
題「細 滝」



銀賞

豊浦町 八木 文子
題「毛筆 芭蕉俳句」



銅賞

歌志内市 辰口 洋司
題「菓立つ頃(蝦夷フクロウの幼鳥)」



◆北身協事務局人事◆
(十二月六日付け)
採用 臨時書記 酒井 渉

障害者雇用納付金制度の一部改正

平成二十二年七月一日から中小規模の企業の雇用促進を目指した障害者雇用納付金制度が改正されました。この制度は、事業主間の経済的負担を調整する観点から、実雇用障害者数が法定雇用率(一・八%)に満たない事業主から、雇用する障害者が一人不足することにより一月当たり五万円を徴収し、それを原資に法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対して障害者雇用調整金(超過一人につき一月当たり二万七千円)や助成金等を支給し、障害者の雇用の促進を図るという制度です。

改正の概要

- 一 対象事業主の拡大
納付金制度の「適用対象事業主」については、「常用雇用労働者数が二〇人以上三〇〇人以下の中小企業」も対象とする。
- 二 短時間労働者のカウント方法の改正
雇用率制度、納付金制度の「労働者数」、「雇用障害者数」の算定に当たっては、「週二〇時間以上三〇時間未満の短時間労働者数」を含める。
- 三 除外率設定業種の除外率の改正
雇用率制度、納付金制度の「労働者数」の算定に当たっては、除外率設定業種の「除外率を一律一〇%ポイント下げる」

文芸

短歌

由仁町 中嶋つぎ子
我が家では大きな坊や居ると言ふ
嫁笑み浮べ何か楽しげ
三段の大滝造る長流川の
川面の紅葉光りて沈み
いたずらの絶間なき曾孫目で追いつ
針持つ我れの病いたる姿
室蘭市 池田満里子
食卓に友の摘んだ小菊置く
晩秋の音の名残を惜しむ
冬將軍あまりの早さにおろおろと
体と心の冬支度する
街路樹の根元に咲いたひまわりの
小さなからだで元気をくれる
釧路市 松橋 幸子
室内に入れしノポタンが独特の
紫色を放ちて咲けり
まいづる草咲き継ぐ為の紅き実か
無数の種となりて還り逝く
釧路町 大道恵美子
湿原の彼方に霧の流れ去り
阿寒連峰くつきりそびゆ
同室の患者ら四人窓に寄り
刻々変はる夕映え見入る

俳句

恵庭市 西島 明
折れそうな妻の肩引く冬日和
長き夜の覚めて施設の妻のこと
冬銀河今し八十路の呱呱の声
室蘭市 池田満里子
模索する心にも秋霜の朝
漬け終へて待つ楽しみや干大根
暮れ早し帰り船の灯海散らす
川柳
北広島市 本多 司
国家機密もぬけの殻にする忍者
喧騒の師走響かず時計台
契約更改悲喜こももの鐘が鳴る
ジングルベル商戦師走血眼に
嫁姑合わぬ家風を孫が解き
江別市 戸原 寿夫
夕暮に茜の空見てきれいだね
韓ドラを見て学ぶこそ人生訓
居眠りや駅を乗越す秋日和
雲とをる時は優しさ望の月
菊日和ノーベル賞の大見出し

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
身体障害者授産施設
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業所
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
札幌ワークセンター
地域活動支援センター
ポ プ ル ス
障害福祉サービス事業所
セルブさっぽろ
(ウエルプラザやまはな)
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人事務所 北広島市西の里507番地1
TEL (011) 375-2111 (代) FAX (011) 375-4051

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中島町3丁目25-1 TMビル
お問い合わせ 0120-231-282
本 社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

NISSIN 株式会社
ニッシン自動車工業
北海道支店
岩見沢市志文町九二二二二
電話 (0126) 231-0805

身体障害者用・自動車運転装置・販売・取付

HOP ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL (011) 748-1620
FAX (011) 748-1621

リフト付き車両での移送サービスと障害者ヘルパー派遣
介護保険に関するお問い合わせお申し込みは

クリーニングは光生舎
光生舎 クリーナース
光生舎 ワークショップ
光生舎 エルム・ライジング
光生舎 ライト・スラザ
光生舎 メディック・エル
光生舎 クリーン・セブン
光生舎 スラザイン・サッポロ
光生舎 虹の星
光生舎 虹の星デイサービスセンター
光生舎 フーレビル
ケアハウス すいこう
○施設の利用を希望される方は
お気軽にご相談下さい。
連絡先 (社)北海道光生舎
電話 0125-32-3221
電 担 厚生部

株式会社 ライフパス
札幌市北区篠路一条八丁目六番三〇号
電話 (011) 772-1471
FAX (011) 772-1475

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘二丁目八番地八
電話代表 (0126) 211-1550